

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の柔軟な対応を求める意見書

日本トランスオーシャン航空（JTA）と琉球エアコミューター（RAC）が4月18日から離島割引・特定路線離島割引運賃を9～15%値上げすると発表した。JTA、RAC両社ともに、新型コロナウイルスの影響による航空需要の減退や各種費用の増加をうけ経営努力を続け運賃を維持してきたが、離島航空路の収支構造は依然として厳しい状況にあり、将来にわたる離島航空路の維持に向けて自助努力だけではまかない切れない状況にあるとし、値上げに踏み切った。

一方で、石垣一那覇間を運航している全日本空輸（ANA）は値上げをする予定はないとしている。離島割引運賃は沖縄県の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業により、離島住民の移動に伴う負担を軽減するとして実施しているところであるが、今回のJTAの値上げに対し、ANAは値上げをしていないことから、県はJTA、ANAの間で価格差が生じるため公金を投入できないとし、補助を打ち切るといった報道がされている。

離島割引運賃の補助が打ち切りになれば、運賃は4割増となり離島住民の生活に多大な影響を及ぼすことは必至である。同事業は離島住民の交通コスト負担軽減が目的であり、負担を増加させることはあってはならない。一方の値上げにより、価格差が生じ双方の補助金が打ち切られることは、乱暴かつ、もう一方の値上げを助長してしまう事態となりかねない。

よって、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業においては、今回の値上げに柔軟に対応し、離島住民の交通コストの負担が増加することのないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年3月20日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣、国土交通大臣、

沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県選出国會議員、沖縄県議会議長、地元選出県議會議員